



かわち



— 内容 —

- 「速報」市町村合併アンケート 2～4
- 議会定例会(一般質問) 5
- 廃棄物等の処理についてお知らせします ... 6～7
- 保健センターだより 8
- シリーズ介護保険② 9
- ぼくのわたしの夢、俳句、短歌 10
- 選挙管理委員会からのお知らせ 11
- チャレンジ教室 12
- 消防団紹介 13
- みんなの窓 14～15
- 町民俗資料館見学、戸籍の窓 16

みんなで考えよう 市町村合併!

市町村合併について町の小学5・6年生と中学生全員にも考えてもらいました。みんな町の未来について真剣に取り組んでいました。

住民意識調査結果について2～4ページに掲載
(写真：源清田小学校6年生)

みんなで作るよう市町村合併

「速報」

住民意識調査結果



企画財政課 (内線210・212)

3月末から4月初めにかけて住民のみなさんをお願いした「市町村合併に関する住民意識調査」について、集計の概要がまとまりましたのでお知らせいたします。調査実施にあたりましては、お忙しいところ多数のご協力をいただきありがとうございます。



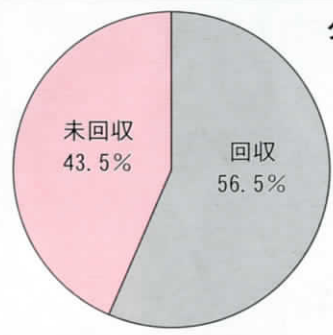
● 調査の回収状況について

グラフ1：発送総数3,310通に対して、1・869通の返信をいただきました。回収率は56・5%でした。

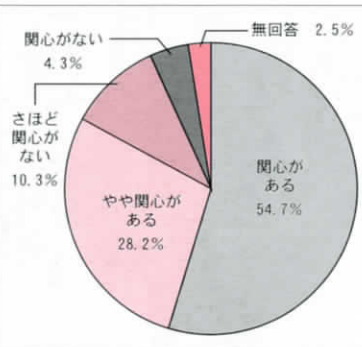
グラフ2：市町村合併についての関心度をお聞きしたところ、「関心がある」と答えた人が54・7%をしめ、「やや関心がある」と答えた人の28・2%を含めると全体の8割を超えており、合併に対する関心が高いことがうかがえます。

グラフ3：合併の必要性についてお聞きしたところ、「合併が望ましい」と答えた人が64・5%、「どちらでもよい」18%、「現状のままでよい」7・8%、「わからない」4・0%、「無回答」5・7%でした。

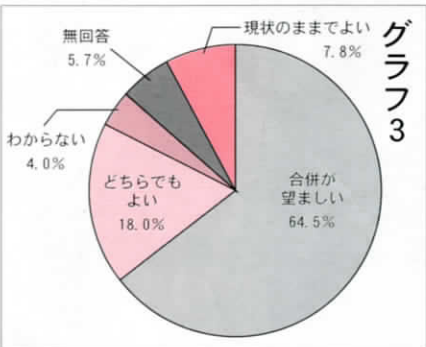
グラフ1



グラフ2



グラフ3



●合併パターンについて

「パターン1」を選んだ人
1,057人 (68.5%)



「パターン2」を選んだ人
260人 (16.9%)



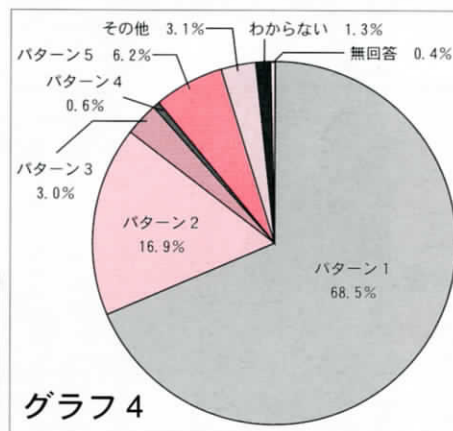
「パターン3」を選んだ人
46人 (3.0%)



「パターン4」を選んだ人
9人 (0.6%)



「パターン5」を選んだ人
96人 (6.2%)

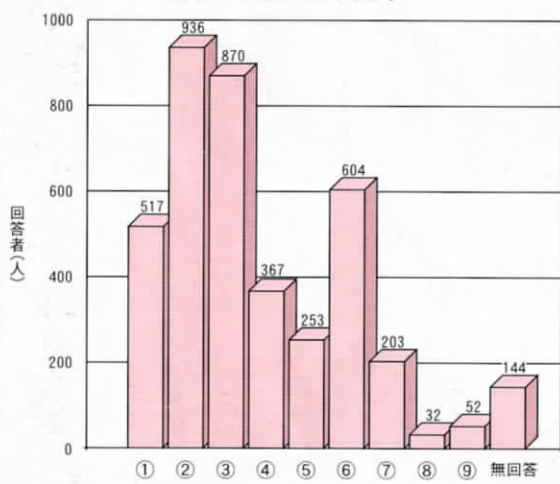


グラフ4：グラフ3のうち「合併が望ましい」または「どちらでもよい」と答えた人が選んだ合併の組み合わせです。

「6」のその他の組合せを選んだ人	「7」のわからないを選んだ人	無回答
48 (3.1%) ※詳細は集計中です	20 (1.3%)	6 (0.4%)

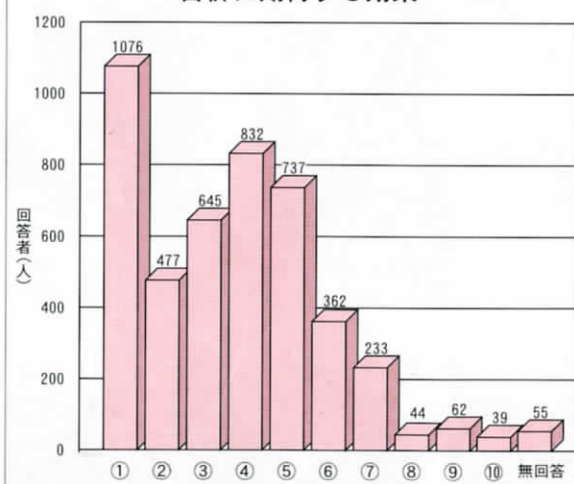
●合併への期待と心配事

合併に対する心配事



- ①きめ細かな行政サービスが受けられない
- ②税金や公共料金が値上げされる
- ③中心部と周辺部で地域格差が生じる
- ④地域間の対立が生じる
- ⑤地域の個性が失われ連帯感が薄れる
- ⑥住民の意見が反映されにくくなる
- ⑦特に無い
- ⑧その他
- ⑨わからない

合併に期待する効果



- ①各種行政サービスの充実と安定的提供
- ②利用できる施設の増加による生涯教育・スポーツ活動の充実
- ③専門職員の増強による多様な高度な行政サービス
- ④地域全体の生活環境向上や産業の活性化
- ⑤行政事務の効率化による経費削減
- ⑥行財政基盤の強化による地域の自立促進
- ⑦イメージが良くなり知名度が上がる
- ⑧その他
- ⑨特に無い
- ⑩わからない

「小・中学生アンケート」 結果速報

みんなで考えよう市町村合併

いまのままがよい「パターン1」を選んだ人
170人 (27.5%)



「パターン2」を選んだ人
205人 (33.1%)



「パターン3」を選んだ人
63人 (10.2%)



「パターン4」を選んだ人
34人 (5.5%)



「パターン5」を選んだ人
9人 (1.4%)



「パターン6」を選んだ人
66人 (10.7%)

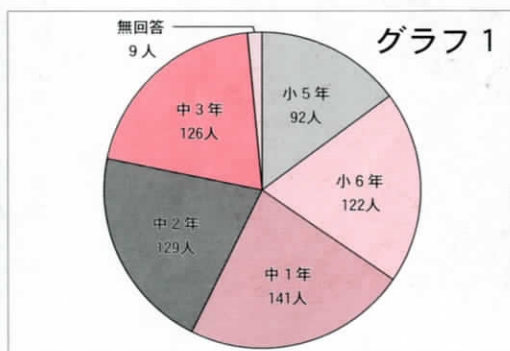


その他の組合せを選んだ人	無回答
47 (7.6%) ※詳細は集計中です	25 (4.0%)

一般住民に対する意識調査と併せて町の小学校5・6年生と中学生全員にも、市町村合併についてアンケートを行いました。
次代を担う町の子どもたちはどのような合併パターンを選んだのでしょうか。パターン図をご覧ください。

回収状況

グラフ1：学年別の回答者数です。アンケートは合計で、619人分を回収しました。



第二回河内町議会定例会一般質問

3月10日から14日にかけて開かれた第1回定例会での一般質問の概要についてお知らせします。

質問 河内町の現在の税収状況と平成15年度の税収見込み、また、平成14年度一般会計決算見込みと、地方交付税の推移及び義務的経費の推移について。

答弁 法人を含めた町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、ゴルフ場利用税の5税の税収につきましては、平成14年度の見込額は、全体で9億7,900万円を見込んでおります。平成15年度の税収は、税を取り巻く環境、社会情勢いろいろ厳しくなっておりますので、平成13年度の現年度収納率と同様に見込みますと、平成15年度の税収は、前年度比4.2%減ということで予算を計上いたしました。今年度の一般会計の最終的な予算は、42億7,047万4,000円です。決算につきましては、まだ予算執行中でありまして、正確な数字は今の段階ではつかめませんが予想といたしまして、歳入は、43億6,000万円程度、歳出につきましては、42億2,100万円程と思われるので、1億3,000万円程度の繰り越しが出るの

ではないかと予想しております。また、地方交付税ですが、平成11年度がピークで、19億5,300万円で、平成14年度は、16億6,300万円となると思われます。平成15年度の当初予算で計上いたしました地方交付税につきましては、13億4,200万円です。これは、地方財政計画ということで毎年11月から12月に国の方から示されるのですが、

予算割れをする場合を懸念いたしまして、厳しく見積り、前年度より約3億円の減額収入とし、予算に計上いたしました。義務的経費につきましては、平成11年度は17億2,900万円、平成14年度は見込みですが、15億9,200万円、また、15年度の当初予算で計上いたしました額は、16億7,200万円程度であります。
質問 平成11年度からの調べですと義務的経費については、あまり変動はないようですけれども、税収は落ち込み、地方交付税も落ち込んでいます。今後どのように財政問題を解決していくのか。また、改善するにあたり財政改革プログラム等の考え

はあるのか。

答弁 現在の財政問題は、河内町ばかりでなく、全国的な問題であります。今、全国で3,214ある市町村の中で95%から96%の市町村は、地方交付税に依存しているわけで、国が大変厳しい状況の中、どこの自治体も厳しい運営をしていかなければならない状況下にあるかと思えます。町では、8年前から三役給与の削減等の行革等を推進し、又、公債費比率が大変低いです。ただ施設が点在しており経常経費等が非常に高いのですが、これは節減により低くなります。将来に向けては、第二架橋が開通しますと大幅に状況が変わってきます。県でも企業誘致3年計画が今年度から実施され、町も、企業誘致をし、働く場も確保し、若い人の住宅促進や、菜園つきの土地を販売し農業者も募集していきたい。それに伴い地場産業である農業が潤いあるように、ふるさとかわちを中心に河内町から農産物の発信をしたい。先般町からのプレゼントコーナーのアンケートで「おかずのいらなにかわちのお米」を約3%の人が知っていて大変有名になってきた。来年は2割くらい多くお米を買えるのではと思っています。会社も黒字になり昨年からの助成金をいただくだけでなくも運営できるようにしました。又、多方面の産業の振興、中小企業

の皆さんに自治金融の利子補給等を行ってきました。町村合併についても3月中には皆さんに調査の開示をし、住民本位での方向で思っています。財政問題はトータル的に健全財政をしていきたい。職員の削減とか、議員さんと町を挙げて対応しないと行政だけでは難しく、地域懇談会をしながら、広く町民からも意見を聞いています。一番大事なのは住民が若返ることだと思います。産業も厳しくなり農業主体の町づくりは不可能になるのではと思います。行政の改革や無駄を省いて有効にしていかなければと考えています。



届けます 未来に安心 水道水
第45回水道週間 6月1日～7日

河内町水道課

廃棄物処理について お知らせします!

都市計画課 (内線155・156)



産業廃棄物について

先般、生板地区の産業廃棄物(ごみの山)の不法処理における指導経緯をお知らせしたところですが、都道府県は、産業廃棄物の状況を把握し、産業廃棄物の適正な処理が行われるように必要な措置を講ずることに努めなければなりません。とされております。
(産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第2項)

制をとって指導してまいりましたが、一向に改善されないことから茨城県(県南総合事務所環境保全課)では、平成15年4月に「産業廃棄物の不適正処理に関する再度の改善指示」を発したところであります。

※産業廃棄物とは、産業活動から出るごみのことで、国の法律によって定められた全部で19の種類があります。(燃えがら、汚でい、廃油、廃酸、アルカリ、廃プラスチック、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラス及び陶磁器くず、鉱さい、建設廃材、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん類、その他)

一般廃棄物について

市町村の責務として、一般廃棄物の減量に関する住民活動の促進を図ることや一般廃棄物(産業廃棄物以外の家庭で発生する廃棄物)の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めることと規定されています。(同法律第4条第1項)

町では、家庭で排出される廃棄物を、町内158箇所の集積所に決められた要領で出して頂き、それを町の委託業者により「くりーんプラザ・龍」(龍ヶ崎地方塵芥処理組合)へ搬送し、処理しております。(次ページに平成14年度の可燃ごみの処理状況と排ガス測定結果を掲載)

また、事業所から出る廃棄物は、事業所それぞれ町が許可した業者に委託して処理しております。しかしながら町内の主要道路はもとより農道、水路のいたるところに買い物袋(レジ袋)、空き缶、その他いろいろな廃棄物が捨てられてるのが現状であります。この対策として、毎年全町挙げての清掃作戦及び、新利根川の沿岸集落での河川清掃を実施しているところであります。今後は、さらにこれらの実施回数を増やし環境美化に努めていく予定です。

廃棄物関係の管轄は次のとおりです。
茨城県生活環境部廃棄物対策課
TEL 029-301-3033
県南総合事務所 環境保全課
TEL 029-826-5363
産業廃棄物に関する相談・不法投棄や野焼きの通報(フリーダイヤル)
不法投棄110番
0120-536380
(いづれかでもらなれば)



資源物について

容器包装廃棄物の分別収集は、資源物の再商品化を促進させ、循環資源として再利用することにより廃棄物になることを抑制し、環境への負荷を低減させるものです。

市町村は、当該区域内の分別収集に関する計画を定めて容器包装廃棄物を分別収集することが規定されており、(容器包装に係る分別収集及

び再商品化の促進等に関する法律第8条、第10条)

町では、空き缶、空き瓶、白色トレイ及びペットボトルの他に新聞、雑誌、古着等の回収を行っております。

再利用できる物は、大切な資源ですから有効利用し、みんなで資源の循環型社会を築きましょう。

町のごみ処理状況 (単位: t)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
燃えるごみ	1,327	1,384	1,465
燃えないごみ	207	210	218
プラスチックごみ	136	146	153
粗大ごみ	113	73	48
合計	1,783	1,813	1,884
人口(10月1日現在)	11,907人	11,814人	11,714人
1人当たり	148kg	153kg	161kg

町の資源物回収状況 (単位: t)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
紙類	321	354	347
布類	11	7	8
空き缶、鉄類	64	61	59
ビン類	111	98	101
ペットボトル	11	8	8
合計	518	528	523

環境にやさしいまちづくりをめざします

「クリーンプラザ・龍」

～龍ヶ崎地方塵芥処理組合～

平成14年度の可燃ごみの処理状況と排ガス測定結果をお知らせします

表1 可燃ごみ処理状況

項目	単位	平成13年度	平成14年度
可燃物焼却量	t/年	30,499	32,053
焼却灰・飛灰の熔融処理量	t/年	2,648	2,720
最終処分場埋立容量	m ³	118,400	118,400
埋立量(スラグ・ダスト固化物・不燃残渣・覆土)	m ³	3,523	3,540
埋立量累計	m ³	9,396	12,965
埋立残余容量	m ³	109,004	105,435

可燃ごみの処理状況について
平成14年度の可燃ごみ焼却量は、32,053トンで平成13年度30,499トンと比較して1,554トン増えております。また、最終処分場への埋立処分量は、平成14年度3,540立方メートルで平成13年度3,523立方メートルと比較し17立方メートル増えております。(表1)

表2 排ガス測定結果

項目	単位	国の排出基準	平成13年度	平成14年度
ばいじん量	g/m ³ N	<0.15	<0.01	<0.01
硫黄酸化物	ppm	<3040	<10	<10
塩化水素	mg/m ³ N	<700	<72.7	<70
窒素酸化物	ppm	<250	38.3	52.5
一酸化炭素	ppm	<100	6.87	6.05
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³	<1	0.061	0.022

排ガス測定結果について
大気汚染防止法による排ガス中の有害物質の測定結果についてお知らせします。いずれの結果値についても国の排出基準を大きく下回っております。今後も「クリーンプラザ・龍」は周辺住民の皆様方に安心していただけるよう公害防止対策に万全を期するとともに電光掲示板による有害物質測定値の表示を行うなど、開かれた施設として運転管理を行ってまいります。(表2)

※資料：龍ヶ崎地方塵芥処理組合

TEL 60-1777 (クリーンプラザ・龍内)

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

～電話相談等をご利用ください！～

保健センターでは、成人の健康診査、各種健康教室、乳幼児健診、予防接種、家庭訪問などを行っています。電話相談も随時応じておりますが、来所していただければより詳しくお話が出来ます。来所の際には、管理栄養士や保健師が外出中の場合もありますので事前にご連絡いただければよいかと思ひます。

わたしたちが皆で
健康づくりの力を手はたかそうぞう



15年度はこのメンバーでスタートしました。よろしくお願ひします。
(保健センター一同)

◆栄養相談◆

離乳食についてや、子供の食生活のこと、または生活習慣病の予防のための食事について等、栄養に関することについてお気軽に相談ください。

◆育児相談◆

出生したお子さん全員に家庭訪問させていただいておられます。また、お子さんの発育や発達、その他の心配事についても一人で悩まずに是非ご相談ください。

◆マタニティ相談◆

妊婦さんの食事や妊娠中の生活、産後の育児などについて知りたい事がありましたらご相談ください。とくに産後は子育てにおわれ、心身ともに疲れきってしまいます。そのような時でもぜひご利用ください。訪問もいたします。

◆健康相談◆

町で健診を実施した後は、健診結果説明会を行っております。その他に心配な事がありましたらお電話ください。

◆精神保健相談◆

気分が晴れず何もしたくない、ぼけではないか等の心配を持った方やご家族の方に対し、毎月第2木曜日に精神保健相談を実施しています。必要に応じて、機関の紹介や専門のスタッフによる相談を受けることも出来ます。

お気軽にご相談

ください！

～案内図～



長竿3693-2

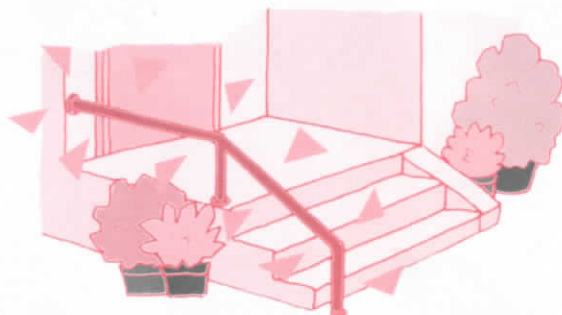
◆問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 又は84-3682

住宅改修の進め方

シリーズ 介護保険 パート25

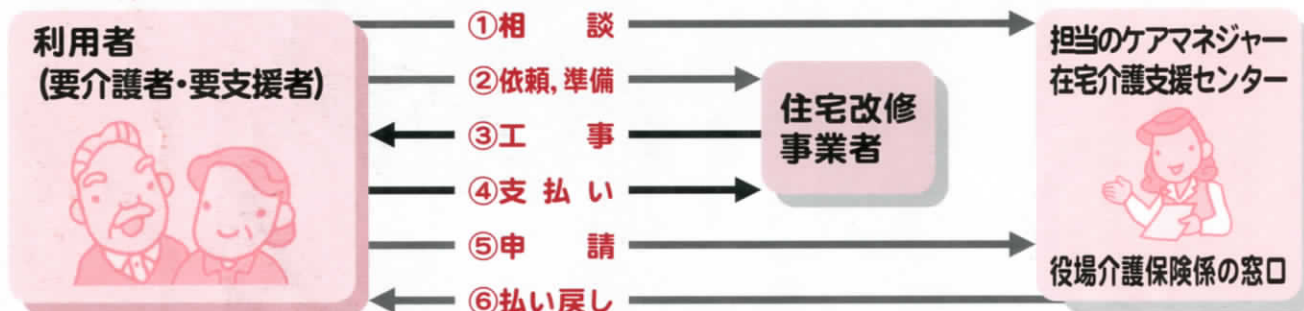
支給対象となる改修

- ①手すりの取り付け
- ②段差の解消
- ③滑りの防止、移動の円滑化などの床または通路面の材料の変更
- ④引き戸などへの扉のとりかえ
- ⑤洋式便器などへの便器のとりかえ
- ⑥その他①～⑤に付帯して必要となる住宅改修



介護保険では、住まいを安全で暮らしやすいものにするために、住宅改修にかかった費用の9割(最高18万円)を支給しています。住まいの改修のポイントは、「人に家を合わせること」。移動や行動しやすい住まいは転倒事故を防ぎ高齢者の自立を促すだけでなく、介護者の負担も軽くします。

支給を受けるための手順



①相談

担当のケアマネジャーか、町の在宅介護支援センターの窓口で、希望する内容が介護保険の対象となるかなどを相談しましょう。また、ケアマネジャーには住宅改修が必要な理由書の作成を依頼しましょう。

②依頼準備

ケアマネジャーなどのアドバイスをもとに、住宅改修事業者へ工事を依頼します。施工前には、できるだけ複数の事業者から、工事の内容や期間、費用などについて説明を受けそのうえで施工業者を決めましょう。また、工事が決まったら、必ず改修前の写真(日付入り)をとっておきます。

③工事

改修を行います。完成後も同様に写真(日付入り)をとっておきます。

④支払

事業者にかかった費用をいったん全額支払います。事業者からは、必ず領収書(工事内訳書も添付)をもらってください。

⑤申請

役場の介護保険係に住宅改修の支給を申請します。(※以下が必要となります)
・申請書(窓口にあります) ・領収書(工事内訳書を含む) ・住宅改修が必要な理由書
・日付の入った改修前後の写真 ・保険証 ・印鑑
・改修を行った人と住宅所有者が異なる場合は、住宅所有者の承諾書

⑥払い戻し

町は工事内容が介護保険の対象であるか確認し、かかった費用の9割(最高18万円)を支給します。なお、住宅改修費の支給は原則1回限りです。

◆問合せ先◆ 保険年金課 介護保険係 ☎84-2111 (内線163)

源清田保育所

ぼくの わたしの

夢



かとり たくみ
香取 拓未くん
アバレブルー



かいどう あかり
海藤 朱里ちゃん
人魚姫



とみやま れお
富山 玲於くん
パパの会社で働きたい



かいどう しおり
海藤 汐里ちゃん
ケーキ屋さん



すぎやまこうたろう
杉山幸太郎くん
警察官



すずき りょうた
鈴木 峻太くん
ポケモン



おの まさき
大野 正稀くん
マジシャン



いしい みく
石井 未来ちゃん
クッキー屋さん



いけだ ゆうま
池田 悠馬くん
ラーメン屋さん



俳句

かわち俳句会

雨音を聞く夕暮れのさくらかな

鴻野 たけ

八十の心まぶしや青き踏む

津根 としお

薄氷や少し濃い目の茶を点てむ

橋爪 かん

白梅に透けて紅梅西山荘

遠藤 正雄

種蒔くや猫は昼寝の真つ最中

田沼 和子

薄氷杖挿すままにひび割れて

石塚 たかよし

薄氷別れの朝となりけり

杉原 利代

さまさまな想いをつつむ花衣

寺田 節子

落書きの相合い傘や弥生尽

川口 ふく

妙行寺
大銀杏寺歴語りて芽吹きけり

根本 たけし

また雨となりて艶めく桜かな

飯島 ヨシノ

春暁や読経一切鉦一打

田中 白茅

まだ見ぬを諸行無常の桜散る

若泉 栄治

地に揺るる雨の重さの雪柳

大塚 一重

薄氷を列はみだして踏む子かな

田中 康夫

よもぎ摘む手は山姥となりけり

石井 まち子

大輪の花をめざして菊根分け

吉田 四郎

うすらひや短き計報届きけり

飯塚 まさよし

青白き閃光はしる余寒かな

大野 志げ子

短歌

かわち短歌会

両腕で涙を拭う男の子転任の恩師頭撫でをり

(生板) 山田 マサエ

絹の道廻りしときの砂嵐戦乱の地にも激しく吹きぬ

山口 かげ郎

春雨の軽きリズムを新しく傘に聞きつつ君に會ひに行く

郡 玉翠

青空に真白な雲が浮かんでる時のたつのを暫しとどめて

庄司 登千子

トラクターに乗りて代掻する妻の化粧が匂うターンする時

青野 清一

吾ら三人いくさの庭に立ちしあと陰膳据へくれし母は亡かりき

久松 浩洋

下の句の途切れし歌の数多あり吾が一生なべて未完成なりし

青木 保

6月1日は

河内町長選挙の投票日です!

◆投票◆ 6月1日(日) 午前7時～午後8時まで

◆開票◆ 6月1日(日) 農村環境改善センターにて午後9時から

投票資格

昭和58年6月2日までに出生され、3ヶ月以上河内町内に住所を有する人
不在者投票

当日都合が悪く投票所に来られない方は不在者投票をご利用下さい。

◎不在者投票場所 役場庁舎内ロビー

期間 5月27日(火)～5月31日(土)まで

時間 午前8時30分～午後8時まで

※投票する際は入場券を持参(印鑑不要)してください。入場券が郵送されていない場合は身分を証明できるもの(運転免許証・保険証等)を持参してください。

第1投票所：源清田小学校

該当区：源清田地区



第5投票所：田川共同利用施設

該当区：田川、流作



第2投票所：公民館第一分館

該当区：宿、西、関場、
中道、幸谷、
堤向、万歳、
北河原、浄玄
内野、早井1



第6投票所：公民館第5分館

該当区：片巻、和銅谷
しらさぎ台



第3投票所：福祉センター

該当区：早井2、砂場、丸田、
四ツ家、三ツ家、
小巻、掘割、藤蔵、
竜町歩、大鍋、生鍋、
小林町歩、角崎町歩



第7投票所：金江津小学校

該当区：排水機、
下加納、上金、
中金、下金



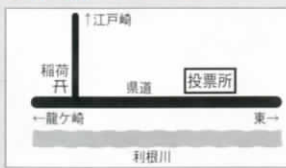
第4投票所：長竿小学校

該当区：長竿地区



第8投票所：田園都市センター

該当区：平川、
十三間戸



※詳しくは、入場券をご確認ください。

大切な一票を無駄にしないよう、みんなそろって投票しましょう

◆問合せ先◆ 河内町選挙管理委員会(役場総務課内) ☎84-2111 (内線121・122)

参加しよう!

「かわち子どもチャレンジスクール」

学校週5日制が始まって1年がたちました。夏休みなどにくわえて、土曜・日曜の休日は子どもたちにとって、さまざまな体験活動ができる貴重な時間になっています。今年度も町では、町内小学生・中学生や保護者の方が休日を楽しく過ごせるイベントを開催します。ぜひご参加ください。



※「かわち子どもチャレンジスクール」とは、町内小中学生と保護者の方が参加できる町内イベントの総称です。

●15年度の開催予定

	月	活 動 名	お も な 内 容
1	6月	キーホルダー作りにチャレンジ	プラスチック板を使って、オリジナルのイラストやアニメキャラのキーホルダーを作ります。
2	7月	親子ふれあい未来体験	バスに乗って、電気の資料館（川崎市）に見学に行きます。※主催：青少年育成河内町民会議
3	〃	ふるさとふれあいスクール	町内4つの小学校5年生（全員）が、1泊2日の共同宿泊生活をします。※共催：河内町学校長会
4	8月	河内 元気っ子体験村	町内小学校4年生～6年生（30名）が、親元を離れ1週間の共同宿泊生活をします。
5	10月	町民運動会	河内町最大のスポーツイベント。小中学生のための種目もあります。
6		親子ふれあい工作教室	おもちゃ作りを学びます。昨年度はソーラーカーを作りました。※主催：青少年育成河内町民会議
7	11月	小学生すもう大会	町内小学校1年生～6年生が学年・男女別で町の横綱を目指して組み合います。
8		親子ふれあい料理教室	料理やお菓子作りを学びます。昨年度はクリスマスケーキを作りました。※主催：青少年育成河内町民会議
9	12月	歩け歩け会	県内外のウォーキングコースや自然遊歩道を景色を楽しみながら歩きます。
10		門松作りにチャレンジ	正月用の門松を作ります。わらや竹を使う伝統技術を親子で楽しく学びます。
11	2月	お菓子作りにチャレンジ	子どもたちだけでもご家庭で簡単に作れるようなおやつ作りを学びます。
12	3月	スポ少ふれあい祭り	各スポーツ少年団の団員やその家族の方々が、キックベース大会やクイズ大会で交流を深めます。

●募集・受付

- ・募集案内は、各小中学校・公民館分館長・町内回覧のいずれかを通して行います。
- ・受付方法は、各イベントの募集案内をお読み下さい。

●その他

- ・各イベントとも募集定員になりしだい受付を締切ります。申込みはお早めをお願いします。
- ・材料費等のご負担をお願いするイベントもあります。

第8回 町民チャリティゴルフ大会

- 日 時 6月26日(木)
午前7時30分スタート
 - 場 所 ニッソーカントリークラブ
 - 参加資格 町内在住又は在勤者（学生を除く）
 - 競技方法 ペリア方式
 - 参加費 3,000円（プレー費及び食事等は自己負担）
 - 募集人員 180名
 - 申込期限 6月8日(日)
- ※当日の受付は、各自スタート30分前に済ませて下さい。



◆問合せ・申込先◆ 生涯学習課(中央公民館) ☎84-2843(月曜・祝日を除く)

講座のご案内

第2種電気工事士受験対策

- 受付開始 6月2日
- 定員 20名

MOUS検定試験対策

(WORD)

- 受付期間 6月16日～27日
- 定員 20名
- ワード2000基礎講座
- 受付期間 6月2日～12日
- 定員 20名

ガス溶接技能講習

- 受付開始 6月23日
- 定員 20名

※詳細については左記までお問い合わせ下さい。

■ 申込・問合せ先 茨城県立土浦産業技術専門学院

TEL 029184113551

消費生活講座(通信課程)

■ 期間 7月～9月

■ 募集人員 400人

■ 対象者 県内在住の18歳以上の方

■ 受講料 無料

※テキスト費が別途必要になります。

■ 申込期間

5月15日～6月13日

■ 申込・問合せ先

〒300-00051

土浦市真鍋5-17-26

県南地方総合事務所県民生活課

TEL 029182218511

はじめに
みませんか!



＝人権擁護委員は身近な相談相手＝

羽鳥 恵子 さん 就任



私たちの基本的な人権が侵害された場合、自宅でいつでも私たちの相談に応じてくれる、人権擁護委員にこのほど、羽鳥恵子さん(写真)が就任されました。

相談内容の秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

◆連絡先

手栗163

電話 84-3630

平成15年度

河内町消防団

～新役員の紹介～

平成15年度町消防団の本部役員と、各分団長が決まりました。昼夜を問わず発生する火災や災害などからわたしたちの生命や財産を守るために活躍される新役員の皆さんをご紹介します。(敬称略)

(写真：本部役員の方皆さん)



本部役員

団長 平川和文
副団長 諸岡周示
遠下 中上組

指導員 高野 衛 早井
鈴木俊壽 古通
上金江津

菊地真一 中郷
大野 貢 北河原

植武春彦 庄布川
小川孝生 下加納

齊藤 渉 大鍋
酒井由雄 上金江津

瀬尾正治 広田
齋藤克也 愛宕町
高橋正人 下金江津

分団長

1分団 大塚正明 大鍋

2分団 鶴間良典 早井

3分団 森川 亮 北河原

4分団 石井一夫 浄玄

5分団 香取秀一 堤

6分団 沼崎純一 手栗

7分団 栗山千里 平三郎

8分団 石井龍也 上組

9分団 奈良光夫 荒地

10分団 小熊清志 片巻

11分団 佐藤政美 下加納

12分団 菊池輝彦 排水機

13分団 青野宏士 中金江津

14分団 高岡順一 平川

15分団 大野和枝 藤蔵

4月

町長の動き

■ 1日(火) 辞令交付、庁議、龍ヶ崎消防署長来庁、教職員辞令交付式

■ 2日(水) 郡町村会辞令交付

■ 4日(金) 各保育所入所式

■ 5日(土) ゲートボール部総会

■ 7日(月) 各中学校入学式

■ 8日(火) 各小学校入学式、合併研究会幹事会

■ 9日(水) 第1幼稚園入園式

■ 13日(日) 河内PTA総会

■ 14日(月) 民協総会

■ 15日(火) 郡町村長・議長会議、心配ごと相談員歓迎会

■ 16日(水) 納税組合長会議、体育協会総会

■ 17日(木) 教育委員会四者合同歓迎会

■ 19日(土) 長小・生小・源小PTA総会

■ 20日(日) 稲敷農協通常総代会、消防入団式

■ 21日(月) 普及センター長来庁、農振会議

■ 25日(金) 長寿クラブ総会、環境対策打ち合わせ、斉藤所長来庁、交通対策協議会

■ 28日(月) 合併事務研究会幹事会

■ 29日(火) 大野誠夫歌碑建立設立総会

ガイド

役 場 (84) 2 1 1 1
 F A X (84) 4 3 5 7
 水 道 課 (84) 2 3 6 1
 つつみ会館 (86) 3 7 4 0

保健センター (84) 4 4 8 6
 学校教育課 (84) 3 3 2 2
 生涯学習課 (84) 2 8 4 3
 (中央公民館)
 給食センター (84) 2 8 4 5
 福祉センター (84) 3 6 9 9
 防災かわち (84) 2 2 1 2
 (音声案内)

みんなの窓



お知らせ

生活

電波利用保護旬間

について

総務省では、6月1日から10日まで、「電波利用保護旬間」として、携帯電話、消防・救急無線、テレビ・ラジオなど生活に欠かせない電波の利用を保護する活動を行います。不法な電波をなくすため、電波はルールを守って正しく使しましょう。

■問合せ先 関東総合通信局
 ○不法無線局による混信妨害

TEL 03-5556217555

○電話機・各種電子機器への不要電波障害

TEL 03-5556217557

○テレビ・ラジオの受信障害
 TEL 03-324318697

5月の納税

- ◆ 固定資産税 1期 ◆
 - ◆ 軽自動車税 全期 ◆
 - ◆ 豊田新利根土地改良 1期 ◆
 - ◆ 牛久沼土地改良一般 前期 ◆
- 徴収日は6月2日です

「歯の何でも電話相談」

茨城県保険医協会では、6月8日に歯科医師による「歯の何でも電話相談」を開設いたします。ふだん主治医に聞けないこと・入れ歯のこと・子どもさんの歯の悩み・インプラント・矯正・口臭の悩みや質問を何でも受け付けます。匿名で結構ですので、お気軽にご相談ください。歯科医師がご相談に応じます。

■日時 6月8日(日)

午後1時～4時

■受付電話番号

TEL 029-82317930

TEL 029-83510737

■相談料 無料

■主催 茨城県保険医協会

自動車税は納期限(6月2日)までに納めましょう!

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(登録名義人)に課税されます。納税通知書が届きましたら6月2日までに納税してください。なお身体障害者等の方で一定の条件に該当する場合は、申請により税を減免する制度があります。ただし納期限(6月2日)までに減免申請書を提出されませんと、減免を受けられません。詳しくは、県税事務所まで問合せ下さい。

■問合せ先

TEL 029-89216112
 江戸崎県税事務所課税第二課

正しい申告で

期限内納税を

消費税及び地方消費税(平成15年3月末決算法人の確定申告、平成15年9月末決算の中間申告)の申告と納税は6月2日まで

■問合せ先

TEL 66-13303
 竜ヶ崎税務署

「家内労働法」を知っていますか

家内労働者の労働条件の向上と生活安定を図るため、
 ○委託者は、家内労働者(内職者)に家内労働手帳を交付することになっています。
 ○工賃は、全額を1ヶ月以内に支払わなければならないことになっています。

○いわゆる「インキ内職」に気をつけましょう。

■問合せ先

TEL 029-22416216
 茨城労働局労働基準部賃金室

募集

茨城県警察官採用試験

男性警察官A/女性警察官A
 ■受付期間 6月25日(水)まで

■受験資格 昭和49年4月2

日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短大を除く)を卒業した人若しくは平成16年3月31日までに卒業見込みの人又は人事委員会がこれと同等と認める人。

■問合せ先 竜ヶ崎警察署
TEL 62-0110
警察官採用ホームページ
<http://www.pref.jp/kenkei/saiyo/index.htm>

■税務職員(税務大学校生)募集
国税に関する調査や指導などの事務を行う税務職員の採用試験を実施します。
採用されると、税務大学校
地方研修所に入校(全寮制)し、13ヶ月の研修のうち税務署などにおいて国税の賦課・徴収等の事務に従事します。

■受験資格
昭和58年4月2日～
昭和61年4月1日生まれの者

■申込受付期間
7月1日(火)～8日(火)

※消印有効、土・日曜日は除く
(詳しくは、左記にお問い合わせ下さい。)

■試験日と試験科目
▼一次試験
・9月7日(日)
・教養試験(多肢選択式)、適性試験及び作文試験
▼二次試験
・10月16日(木)～23日(木)の指定する日
・人物試験及び身体検査

■合格発表
一次試験 10月10日(金)
最終合格 11月13日(木)

■問合せ先
竜ヶ崎税務署(総務課)
TEL 62-2004

茨城県では次のとおり調理師試験、製菓衛生師試験を実施します。

■調理師試験
◆願書の受付日及び場所
・日時 6月26日(木)と27日(金)の2日間
・午前9時～正午及び午後1時～午後4時30分
・受付場所 管内各保健所

■試験日時
・試験日 8月12日(火)
・試験時間
午前10時～午後0時30分

◆製菓衛生師試験
◆願書の受付日及び場所
・日時 7月10日(木)
・午前9時～正午及び午後1時～午後4時30分
・受付場所
茨城県庁行政棟11階
共用会議室1108

■試験日時
・試験日 8月12日(火)
・試験時間
午前10時～午後0時30分

■問合せ先
竜ヶ崎保健所
TEL 62-2163

善意の(ご)寄附(敬称略)

竜ヶ崎ききょう
ライオンズクラブ

- ・金庫
- ・書庫
- ・キャビネット 一式
- ・スリッパ 100足
- ・スリッパ入れ 2箱

社会福祉協議会へ

休 日 診 療 医 当 番	
◇江戸崎地区	
【6月】	
1日	ゆはらクリニック 029-894-2002
8日	坂本医院 029-892-2232
15日	大久保医院 029-894-2733
22日	鈴木クリニック 029-892-3640
29日	坂本耳鼻咽喉科医院 029-892-2627
◇龍ヶ崎地区	
*上段が内科、下段が外科です。	
【6月】	
1日	青木医院 64-3131 菊地整形外科 64-6111
8日	横田医院 62-0047 斎藤クリニック 64-3527
15日	福岡小児科医院 66-3245 みやが外科整形外科クリニック 62-3761
22日	村井内科小児科医院 62-3380 飯野クリニック 60-2323
29日	細井クリニック 66-2000 牛尾病院 66-6111
*診療を受ける際は、必ず電話で確かめてください。	

6月のゴミ収集日					
資源回収日			燃えないごみ収集日		
A地区	3, 17	C地区	10, 24	A地区	28
B地区	5, 19	D地区	12, 26	B地区	
燃えるごみ収集日			粗大ごみの予約収集日		
全地区 毎週月・水・金曜日			6月中の予約 → 7月5日		
■問合せ先 都市計画課 環境衛生係 ☎ 内線155、156					

心配ごと相談所

- ・6月2日(月) 午前10時～正午
- ・6月16日(月) 午前10時～正午

◇会場 公民館第2分館
◇問合せ先 社会福祉協議会
☎ 84-2830

ごみ等の投棄禁止 **ごみを投棄すると、処罰されます**
『みんなの町、みんなできれいに』

筑波嶺関

【寄贈者】青野百合子氏(上金江津)

河内町出身(金江津)の力士で、佐原中学校時代は柔道部に所属し活躍され柔道3段を取得しています。

卒業後、相撲部屋(錦島部屋)に入門、昭和12年に引退し、その後は東京で暮らし、



相撲歴
昭和3年1月
西序ノ口16枚目
昭和8年5月
西前頭2枚目
昭和12年1月
東前頭15枚目

戸籍の窓
4月届出分(敬称略)

おめでた

赤ちゃん	保護者	地区
ひ陽 光 祐 遼 瑞 祐	五十嵐 英 樹 鈴木 木 哲 大塚 順 一 内藤 祐 児 大野 俊 一	田川 下金江 大鍋 " " 上組 宿
なますけ 介 輝 也 樹 太郎		
た 太		

おくやみ

氏名	年齢	地区
中山 三一郎	87	大鍋里
中田 沼正	90	十上組
沼崎 洋子	59	中上
町田 田てい	77	関入
檜ヶ谷 洋子	69	入平
栗山 山宏	60	平三郎
渡辺 フヂ	83	中金江
大石 古と	88	上金江
石井 崎要	79	掘宿
斧崎 賀子	61	宿川
小倉 倉忠	49	庄布
中田 山春	71	中片
田中 仁	85	生鍋

*掲載を希望されない場合は、届出の際に申し出てください。

町の人口と世帯

平成15年5月1日現在
人口 11,668人 (-13)
男 5,792人 (-8)
女 5,876人 (-5)
世帯数 3,364戸 (±0)

町内の交通事故

4月発生状況 (前月比)(累計)

発生件数	31件 (+10) (106)
死者数	0人 (±0) (0)
負傷者数	18人 (+15) (44)
竜ヶ崎警察署調べ	

福祉まつり開催!

福祉センター利用者による心のこもったお祭りです。皆さんお誘い合わせのうえご参加ください!

◆日時 6月28日(土)

午前9時30分~午後3時

◆場所 福祉センター



◆問合せ先◆ 福祉センター ☎84-3699